

# 未来型公正社会をいかにして築くか

研究代表者 水島 治郎

共同研究者 (①氏名、②フリガナ、③ローマ字表記、④所属部局名、⑤職名、⑥専門分野)

①大石 亜希子、②オオイシ アキコ、③ Oishi Akiko、④千葉大学法政経学部、⑤教授、⑥労働経済学

①石戸 光、②イシド ヒカリ、③ Ishido Hikari、④千葉大学法政経学部、⑤教授、⑥国際経済論

①荻山 正浩、②オギヤマ マサヒロ、③ Ogiyama Masahiro、④千葉大学法政経学部、⑤教授、⑥日本経済史

①皆川 宏之、②ミナガワ ヒロユキ、③ Minagawa Hiroyuki、④千葉大学法政経学部、⑤教授、⑥労働法

その他共同研究者 6 名 (省略)



水島 治郎 Mizushima Jiro

千葉大学法政経学部教授

専門分野：ヨーロッパ政治、福祉政策、公共学

1999年 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士（法学）。甲南大学法学部助教授、千葉大学法経学部助教授、同准教授、同教授を経て現職。

## — どのような研究内容か？

「未来型公正社会研究」とは、グローバルに生じている「不公正」の問題に真っ向から取り組み、「21世紀の公正」というコンセプトのもと、未来に向けていかに新しい「公正」の在り方が可能かを模索する研究です。また、伝統的な主権国家体系に代わる新たな国際システム・秩序の出現に対応した「公正」概念の検討とその実践方法の創出を目指します。従来それぞれの学問のなかでばらばらに取り扱われてきた

「公正」をめぐる議論を融合し、複合的視点を持った新たな「公正研究」を確立します。

## — 何の役に立つ研究なのか？

20世紀後半、日本を含む欧米の先進国は、経済成長を前提に再分配国家として発達を遂げ、福祉国家体制のもとに一定の「平等」と社会的安定とを実現してきました。しかし、20世紀末以降、グローバル化と低成長時代の到来、脱工業化の進展、少子高齢化といった構造変化を経て、従来の福祉国家型の体制では、もたなくなってきました。「ブラック企業」「格差社会」「ワーキングプア」「ヘイトスピーチ」「消滅可能性都市」などといった近年の流行語にも象徴されるほどに、



国際シンポジウム「東アジアにおける移民・ジェンダー・労働」（2016年2月）：基調講演



国際シンポジウム「東アジアにおける移民・ジェンダー・労働」（2016年2月）：徳久学長と参加者一同

格差拡大、不安定雇用、社会的排除、ジェンダーの不平等、人権侵害、環境破壊、地域共同体の崩壊など、およそ「不正」と思われる現象が、日本社会の隅々で深刻化しているのです。

本研究は、まさにこうした問題をいかに解消するか、「不正」な社会を克服し是正していくかを考えます。さらには、相互依存が進むグローバルな環境のなかにあつて、増加する難民や外国人労働者、深刻化する越境的環境汚染、地域統合の深化に伴う格差の拡大など、トランスナショナルな問題として全人類が共有せざるをえない課題でもあるのです。

## —— 今後の計画は？

この研究は、もともと「公共学」という形で、千葉大学における人文社会科学の中心的課題となってきましたが、2015年8月に研究チームを組織化し、学内のリーディング研究育成プログラムに採択されて、活動を本格化し始めました。その第一弾として、2016年2月には国際シンポジウム「東アジアの移民、ジェンダー、労働」を開催しましたが、そこでは特に介護労働における外国人労働者問題に光を当てて、日本はもちろんのこと、台湾、香港、韓国から第一線の研究者を招聘して、活発な議論を展開しました。

▶ 国際シンポジウム ポスター

今後は、2016年秋に第二回の国際シンポジウムを、東南アジア研究を軸に実施する予定です。

## —— 関連ウェブサイトへのリンク URL

▶ 公正社会研究会

(今後学内サイトに移動を予定)

## —— この研究の「強み」は？

「未来型公正社会研究」においては、21世紀のキー概念となる「公正」をめぐる諸学問を統合させ、それを政策実践に貢献できるような研究体制を確立することを研究方法上の特徴としています。具体的には、「公共思想」「歴史動態」「法政策実証」「グローバル・地域研究」という4つの学問的主題に応じて設置された4つの班が学術研究的機能を担うのですが、同時に、ボランティア活動や地域社会の再生事業などをアクティブ・ラーニングや現地調査といった教育活動の一環として積極的に活用し、その過程で研究成果を社会に還元することにしています。「産学連携」「アウトリーチ」「政策提言」「教育実践」「学術発信」「グローバル推進」という6つの部会が研究成果の教育・実践への応用機能を担うことになり、研究と実践機能が常に相互にその成果をフィードバックし、実践上で発見、開拓された諸事象を研究の新たな視角、方法導入に活用する、という点が、これまでにない実践的な「強み」でしょう。

## —— 研究への意気込みは？

上に挙げたような、ブラック企業、格差社会、不安定雇用、

社会的排除、ジェンダーや民族・宗教上の不平等、人権侵害、地域共同体の崩壊といった問題は、いずれも日本や国際社会が抱える深刻な課題です。これらを一日でも早く解決に向かわせるために、「公正社会研究」は極めて重要な研究です。しかも、専門分野に細分化された「知」のあり方を見直し、社会に向き合う問題解決型の研究に再編することで、社会科学の新たな方向性も提示できるでしょう。研究チーム12名全員が、情熱を持って取り組んでいます。